



農 審 第 3 号
令和8年(2026年)2月9日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道農業・農村振興審議会
会長 近藤 巧



第11次北海道家畜改良増殖計画について（答申）

令和7年(2025年)7月23日付け食安第86号で諮問のありましたこのことについて、審議会での審議の結果、第11次北海道家畜改良増殖計画（案）は、おおむね適当と認めます。

なお、本計画の推進に当たっては、次の事項について十分配慮してください。

記

- 1 家畜の改良に当たっては、中長期的な視点で実施していく必要があることから、本計画に基づき、関係機関・団体と情報交換を十分に行うとともに、互いの役割を明確にし、本道全体の共通の目標として推進すること。
また、生産者はもとより関係機関・団体などにおいては、本計画の趣旨や内容を十分に理解し、道とも連携を図りながら、それぞれの役割と責任において、積極的に取り組むこと。
- 2 特に、乳用牛については、泌乳形質だけでなく、強健性に関わる体型形質や繁殖性などの改良により長命連産性を高めるとともに、暑熱耐性や飼料利用性など飼養環境に適した評価形質の導入に取り組むことで、経営体質の強化に寄与する家畜改良を推進すること。
- 3 また、肉用牛については、これまでの産肉能力に加え、食味性や飼料利用性など新たな改良形質を取り入れた特色のある改良を進めるなど、経営体質の強化に寄与する家畜改良を推進すること。
- 4 本計画に定めた取組の着実な実施と目標の達成に向けて、その推進状況や関係者による取組状況を把握するなど、計画の進捗管理を行い、そこで把握された課題や、経済・社会情勢の変化などを踏まえ、取組の見直しや改善を行うこと。